

令和7年11月12日

保護者の皆様へ

小平市立小平第二中学校
校長 吉田 功

小平市教育委員会表彰候補者の募集について

小平第二中学校では小平市教育委員会表彰該当者の調査を実施いたします。お子さんが該当されられると思われる場合は、下記のとおりお知らせください。

記

1 内容

小平市教育委員会では「小平市教育委員会表彰等に関する規程」等に基づき、児童・生徒を対象とした表彰式を行っています。表彰式では、小平市教育委員会教育長から表彰状が授与されます。

2 表彰対象者

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に該当する成績を残した児童・生徒

3 提出書類

表彰候補者の資料

※表彰状の写しや受賞決定通知書の写しなど大会本部が発行した順位等が明確に分かるものです。資料の提出が無い場合、教育委員会で候補者として受理されません。

4 審査方法

小平市教育委員会が行う表彰等審査会において、審査されます。

5 受付期限

令和7年11月28日（金）まで

※受付期限以降の入賞者も、推薦を行いますので、早急にお知らせください。

※令和8年1月27日以降は、表彰対象となっても表彰式に出席できません。

6 その他

被表彰者が内定したお子さんについては、小平市教育委員会からの連絡が届き次第お知らせいたします。

7 問合せ先

小平第二中学校

担当:相澤 電話:042(341)0244

小平市教育委員会教育総務課 担当:石渡 電話:042(346)9568

※表彰対象のおおよその基準については、裏面の表彰対象者例をご参照ください。

※都大会及びこれと同等の大会の準優勝未満については、対象外です。

資料

1 教育委員会表彰について

(1) 教育委員会表彰とは

小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著なもの及び他の模範と認められる行為を行ったものに対し、表彰を行うものです。

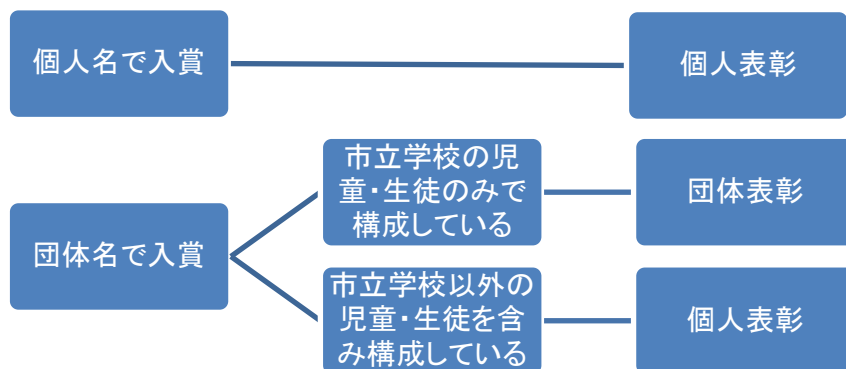
(2) 教育委員会表彰式開催日及び場所

令和8年3月12日（木） 福社会館 市民ホール

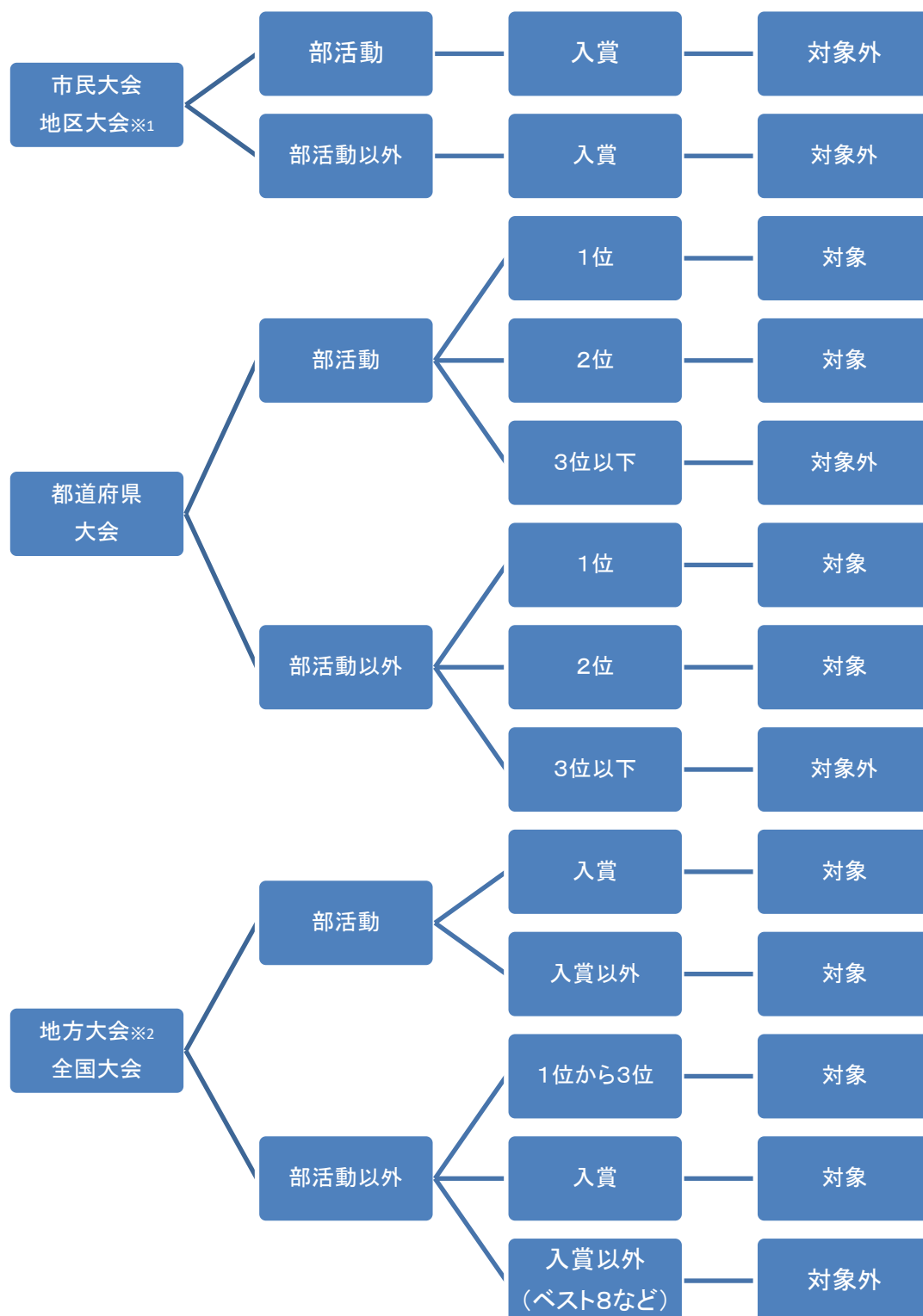
2 表彰等の基準（小平市教育委員会表彰等に関する要綱 別表（第2条関係）（抜粋））

- ・ 人命救助、初期消火活動又はこれらに準ずる行為を行ったもの
- ・ 心身障害者、高齢者等に対する福祉活動又はこれに準ずる行為を行ったもの
- ・ 体育、文化、学術等の分野における東京都大会及びこれと同程度の大会等で、優勝もしくは準優勝又はこれらと同程度の成績を修めたもの
- ・ 体育、文化、学術等の分野における関東大会及びこれと同程度以上の大会等で、入賞（体育関係の部活動等の場合は、出場）したもの

判断参考資料 個人表彰・団体表彰



対象・対象外



※1 地区大会とは、都道府県大会の予選や三多摩大会、オープン大会、親睦大会などの大会

※2 地方大会とは、関東甲信越大会や東日本大会など関東大会以上全国大会未満の大会